

01 令和6年度下半期予算執行状況

【問い合わせ】
財政課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

一般会計

歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	40億 255万円	40億 8,339万円	102.0%
地方譲与税	2億 8,066万円	2億 8,066万円	100.0%
利子割交付金	153万円	153万円	100.0%
配当割交付金	3,087万円	3,087万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	4,291万円	4,291万円	100.0%
法人事業税交付金	7,551万円	7,551万円	100.0%
地方消費税交付金	8億 238万円	8億 238万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	1億 2,367万円	1億 2,367万円	100.0%
環境性能割交付金	3,242万円	3,242万円	100.0%
地方特例交付金	1億 5,730万円	1億 5,730万円	100.0%
地方交付税	58億 7,733万円	58億 7,733万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	205万円	205万円	100.0%
分担金及び負担金	5,176万円	4,424万円	85.5%
使用料及び手数料	1億 2,842万円	1億 2,314万円	95.9%
国庫支出金	29億 4,009万円	24億 4,830万円	83.3%
県支出金	12億 8,204万円	4億 4,180万円	34.5%
財産収入	7,335万円	7,448万円	101.5%
寄附金	10億 1,110万円	9億 1,983万円	91.0%
繰入金	17億 6,933万円	8,490万円	4.8%
繰越金	8億 3,096万円	8億 3,096万円	100.0%
諸収入	4億 897万円	3億 313万円	74.1%
市債	21億 6,210万円	3,300万円	1.5%
合計	220億 8,730万円	168億 1,380万円	76.1%

歳出

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1億 5,475万円	1億 4,595万円	94.3%
総務費	55億 8,118万円	27億 268万円	48.4%
民生費	59億 9,786万円	51億 643万円	85.1%
衛生費	25億 5,103万円	10億 5,950万円	41.5%
農林水産業費	9億 842万円	6億 3,824万円	70.3%
商工費	1億 9,705万円	1億 6,269万円	82.6%
土木費	20億 6,527万円	14億 8,002万円	71.7%
消防費	9億 227万円	7億 9,312万円	87.9%
教育費	18億 3,801万円	15億 8,566万円	86.3%
災害復旧費	4,400万円	2,382万円	54.1%
公債費	17億 9,049万円	17億 8,979万円	100.0%
予備費	313万円	0円	0.0%
諸支出金	5,384万円	5,384万円	100.0%
合計	220億 8,730万円	155億 4,174万円	70.4%

歳入 予算現額 220億 8,730万円
収入済額 168億 1,380万円 (76.1%)

歳出 予算現額 220億 8,730万円
支出済額 155億 4,174万円 (70.4%)

特別会計・公営企業会計

会計名	歳 入			歳 出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会計	47億 6,240万円	39億 2,020万円	82.3%	47億 6,240万円	41億 4,019万円	86.9%	
介護保険特別会計	保険事業勘定	39億 1,180万円	38億 9,556万円	99.6%	39億 1,180万円	34億 679万円	87.1%
	介護サービス事業勘定	133万円	125万円	94.0%	133万円	125万円	94.0%
後期高齢者医療特別会計	5億 3,312万円	5億 1,361万円	96.3%	5億 3,312万円	4億 5,256万円	84.9%	
水道事業会計	収益的収支	9億 3,269万円	9億 9,441万円	106.6%	8億 2,077万円	8億 3,747万円	102.0%
	資本的収支	4億 8,245万円	2億 2,778万円	47.2%	7億 4,770万円	4億 571万円	54.3%
下水道事業会計	収益的収支	8億 5,561万円	8億 3,686万円	97.8%	8億 5,561万円	7億 8,111万円	91.3%
	資本的収支	3億 4,224万円	2億 263万円	59.2%	6億 92万円	4億 9,384万円	82.2%

基金の状況

■財政調整基金	25億 6,872万円
■減債基金	9億 4,971万円
■公共施設整備基金	16億 1,593万円
■揚排水施設維持管理基金	7,004万円
■なめがた振興基金	8,770万円
■行方市ふるさと応援寄附金基金	5億 2,905万円
■行方市合併振興基金	18億 995万円
■行方市防災まちづくり事業基金	8,478万円
■行方市公共交通システム事業基金	1億 3,684万円
■行方市学習環境改善事業基金	650万円
■行方市森林環境譲与税基金	289万円
■行方市消防自動車整備事業基金	6,384万円
■国民健康保険支払準備基金	2億 981万円
■介護給付費準備基金	5億 8,977万円
■下水道事業基金	3億 1,019万円
合計	90億 3,572万円 ※現在高

出資金等の状況

■株券	4,470万円
■出えん金	3,908万円
■出資金	5億 8,522万円
■寄託金	2,548万円
■債権	1,830万円
合計	7億 1,278万円 ※現在額

市債の状況

■一般会計債	133億 4,789万円
■水道建設事業債	17億 4,141万円
■下水道建設事業債	37億 8,785万円
合計	188億 7,715万円 ※未償還額

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年2回公表しています。今回は、令和7年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。



※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

02 市制施行 20 周年記念事業

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 令和 7 年 9 月 2 日で、行方市は市制施行 20 周年を迎えます

市民の皆さんと 20 周年をお祝いするとともに、今後の本市の発展に向け、以下のとおり記念事業を実施します。また、市制施行 20 周年記念を盛り上げるために自ら企画実施する事業を募集しています。

市主催事業	市制施行 20 周年を記念して新たに実施する事業 ・行方市市制施行 20 周年記念式典 ※ 9 月 28 日（日）開催予定 ・行方市市制施行 20 周年記念表彰事業 ・行方市市制施行 20 周年記念「行方市フォント」制定 など
市民主催事業 (市民公募事業)	市民、団体、事業者等の方々が、市制施行 20 周年記念を盛り上げるために自ら企画実施する事業 ※事業は、現在募集しています。詳細は、右の QR コードからご確認ください▶



03 特別弔慰金

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 対象者は忘れずに申請しましょう

戦没者等の死亡当時のご遺族に特別弔慰金を支給しています。

▼ 支給対象者

令和 7 年 4 月 1 日（火）までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方 等

▼ 支給内容

額面 275,000 円 ※ 5 年償還の記名国債（無利子）

▼ 請求期間

4 月 1 日（火）から令和 10 年 3 月 31 日まで
※この期間を過ぎると請求できなくなります。

▼ 注意事項

特別弔慰金は、ご遺族の代表者一人が受け取るものです。同順位の方が複数いる場合は、話し合いの上、代表して請求する方を決めてください。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

▼ 申請場所

玉造庁舎 1 階ロビー（臨時窓口）

▼ 申請期間

6 月 2 日（月）～ 30 日（月）※土日を除く
9:00～16:00

※申請期間外は、社会福祉課の窓口で受付

▼ 申請書類

本人確認書類、関係戸籍・委任状（代理人の場合）等

今回はじめて申請される方等を対象に**相談会**を開催します

▼ 日時・場所

7 月 1 日（火）～ 4 日（金） 麻生庁舎 1 階ロビー
7 月 7 日（月）～ 9 日（水） 北浦庁舎 1 階ロビー
いずれも 9:00～16:00（12:00～13:00 を除く）

▼ 注意事項

・申請も受け付けます。
・社会福祉課でも随時相談を受け付けています。



行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz）で、毎月第 2・第 4 金曜日の午前 10 時 35 分から 5 分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第 2 火曜日の午前 11 時 40 分から 10 分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■ 放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

■ 周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

04 国保税の口座振替

【問い合わせ】
 収納対策課(麻生庁舎)
 ☎ 0299-72-0811

■ 国保税の納付者は世帯主です。申し込みの際はご注意ください

国民健康保険税は、加入者がいる世帯の世帯主が負担することになっています。市税等預金口座振替依頼書を提出する方で、国民健康保険税の口座振替を申し込む方は、納付者を間違えないようご注意ください。

同一世帯で世帯主とその妻、子で暮らす家庭の例

世帯主	妻	子
		
社会保険等に加入 ※国保は未加入	扶養 ※国保は未加入	国保に加入

➔

この家庭の場合、納付者は世帯主

市税等預金口座振替依頼書	
	住所
納付者	フリガナ
	氏名

▲世帯主の氏名を記載しましょう

※世帯に1人でも国民保険加入者がいる場合、世帯主が未加入者であっても納付義務を負います。

05 国民健康保険税

【問い合わせ】
 国保年金課(玉造庁舎)
 ☎ 0299-55-0111

■ 令和7年度から国民健康保険税が改正されました

国民健康保険は、病気やけがをした際に安心して医療機関を受診できるように運営されている医療制度です。

▼ 計算式

国民健康保険加入者全員の①医療保険分・②後期高齢者支援金分・③介護保険分を合計して計算します。また、それぞれに上限(限度額)が設けられています。

	①医療保険分		②後期高齢者支援金分		③介護保険分	
	0歳～74歳まで				40歳～64歳まで	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 (前年の総所得金額 - 43万円)	7.4%	7.6%	2.9%	3.2%	2.5%	2.5%
均等割 (1人あたり)	36,000円	38,000円	17,000円	19,000円	18,000円	18,000円
課税限度額	650,000円	660,000円	200,000円	260,000円	170,000円	170,000円

広告

神栖・鹿島セントラル 法律事務所

お気軽にご相談ください

☎ 0299-91-1171

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

弁護士 瀧 智英
 弁護士 谷本 雅晃
 (茨城県弁護士会所属)

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
 プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎ 029-835-3751

結婚相談所ムスベル

06 医療福祉費支給制度（マル福）

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 医療福祉費受給者証（マル福）の更新時期です

ひとり親家庭・重度心身障害者を対象とした7月1日（火）からの新しい受給者証は、令和6年中の所得を確認し、該当する方へ6月下旬に送付します。

▼ 注意点

7月1日（火）交付日から発行の受給者証は、医療保険情報の記載欄はありません。使用方法に変更はありませんので、受給者証を提示して受診してください。また、加入している医療保険情報が変更になった場合は、これまで同様に変更の届け出が必要となりますので、最寄りの庁舎で手続きをしてください。

07 児童手当

【問い合わせ】
こども課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 現況届の提出が必要な方へお知らせを送付します

現況届とは、6月分以降の手当てを、引き続き受給する要件を満たしているかを確認するためのものです。提出が必要な方には、6月上旬に案内を送付しますので、詳細な内容は案内をご確認ください。

▼ 提出期限

6月30日（月）

▼ 提出先

こども課（子育て支援グループ）

提出されない場合、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、ご注意ください！



08 歯周疾患検診

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ お口の健康のために検診を受けましょう

お口の健康を守ることは、全身の健康管理への入り口です。10年に1度のこの機会に検診を受け、自分のお口の状況とそれに合った口腔ケアの方法を知りましょう。

▼ 実施期間

6月2日（月）～ 令和8年2月28日（土）

▼ 実施場所

市内の契約歯科医院

▼ 対象者

令和8年3月31日時点で、30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方

▼ 料金

無料 ※検診結果に基づく治療を行う場合は、保険診療扱い

▼ 申し込み方法

電話または市公式ホームページから

▼ 申込期限

令和8年2月13日（金）まで



▲詳細はこちらから

広告



JA なめがたしおさい 年金・ローン・共済無料相談会

年金 : 年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ローン : 住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済 : ご加入中の保険等内容などを無料診断します。
※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約の上、ご来店ください。
ご予約状況により、ご希望に添えない場合もございます。



©よりぞう

開催店舗 麻生支店 行方市島並 857-2 ☎ 0299-72-0068

開催日時 7月12日（土）午前9時～午後3時

09 蓄電システム(蓄電池) 補助金

【問い合わせ】
環境課(北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

■ 蓄電池の導入を検討中の方はこの機会に

市では、地球温暖化対策と市民の環境意識のさらなる向上を図るため、県の補助金を活用して、家庭用太陽光発電設備と連携した蓄電システムを設置する個人に対して、補助金を交付します。

▼ 対象者

- ・自ら所有し、居住する住宅に設置する方
- ・自らの居住の用に供するための住宅の新築に合わせて設置する方 など

▼ 対象設備

電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること など

▼ 補助金額

50,000円

▼ 申し込み方法

必要な添付書類を付けた補助金申込書一式を環境課へ提出



◀ 詳細はこちらから

※対象者や対象設備等は、記載した以外にも詳細な条件がありますので、市公式ホームページで補助金交付要綱等をご確認の上、申請してください。

10 木造住宅の耐震診断士派遣事業

【問い合わせ】
都市建設課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

■ 木造住宅の耐震診断を行います

既存木造住宅の耐震性を確認するため、木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定します。

▼ 対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(旧耐震基準)で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

▼ 調査費用

無料

▼ 募集件数

2件 ※先着順

▼ 申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、都市建設課に提出

▼ 申込期限

8月30日(金)まで



▲ 詳細はこちらから

「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスに注意!

悪質なセールスにご注意ください。市では、業者等のあっせんすることはありません。



広告

不動産無料相談 TEL: 0291-33-2128

なんでも相談... 無料

土地、建物を売りたい!!
不動産を買いたい!!
アパートを借りたい!!

空き家、農地... 相談してください

茨城県知事(8)第4708号 宅地建物取引士

アイドル不動産 代表 村田 敬三

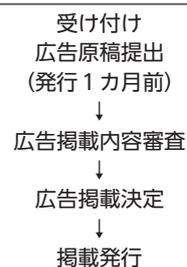
〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田2491-1(水戸信用金庫隣)

広告募集

「市報行方」へ
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載していただける方を募集しています。詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811
FAX 0299-72-2174



11 環境美化センターの出入り口変更

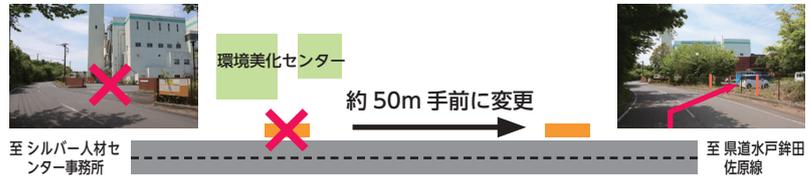
【問い合わせ】
環境美化センター
☎ 0299-72-1853

■ 設備の延命化の工事中のため、出入り口を一時変更します

正門付近に機械を設置する都合上、下記の日程で出入り口を変更します。

▼ 期間

6月30日(月)～8月17日(日)



北浦幼稚園の園開放

市立幼稚園では、就学前のお子さんと在園児がふれあう場として園開放を実施しています。市立幼稚園の教育活動に関心がある方や園舎・園庭を見学されたい方は、この機会にぜひご参加ください。

▲みんなでお砂場遊び!

日時	受付期限	活動内容
① 6月24日(火)	① 6月20日(金)まで	① 七夕飾りを作る☆
② 10月31日(金)	② 実施日の1週間前まで	② ハロウィーン制作
③ 令和8年2月3日(火)	③ 実施日の1週間前まで	③ 豆まき会に参加しよう!

※いずれも 10:00～11:00

▼ 対象
市内在住の未就学児童

▼ 申し込み方法
北浦幼稚園に電話または直接来園で申し込み

【問い合わせ】北浦幼稚園 ☎ 0291-35-2038

地域の皆さんで幼稚園と学校をサポート

幼稚園・学校支援ボランティアの募集

市内の幼稚園や小・中学校で、ボランティア活動(無償)をしていただける地域の方を募集します。「行方市幼稚園・学校支援ボランティア」として、子どもたちのためにあなたの力を貸してください。

▼ 任期
登録日から2年間(1年ごとに継続確認)

▼ 活動場所
市内公立幼稚園、小・中学校内および当該校の学区内

▼ 活動日時
活動する幼稚園、小・中学校と相談の上、決定

▼ 申し込み方法
・市教育委員会ホームページから「行方市幼稚園・学校支援ボランティア説明資料・登録書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、生涯学習課へ申し込み
・下のQRコードからも申し込みできます。

▼ その他
・年度末に継続確認書を送付します。
・活動中の事故やけが等に対応する保険に、市教育委員会の負担で加入します。

【主な活動実績】

環境整備	除草、植栽、剪定、図書整理、賞状筆耕など
安全確保	登下校見守り、持久走走路観察、校外学習補助など
学習補助	書写、珠算、絵画、読み聞かせ、昔遊び、裁縫など

【活動例】
麻生小学校 郷土かるた体験 北浦幼稚園 遊戯指導

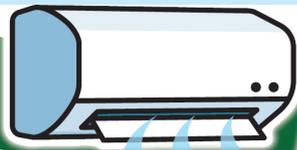
【問い合わせ】
生涯学習課(北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

← 申し込みはこちらから

家の中や夜でも油断しないで

熱中症 は予防が大切です！

予防のポイントは、暑さを避けることと水分・塩分補給です。



部屋の中でも注意が必要です

エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

また、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

節電 こまめにフィルターのお手入れをする
2週間に1回を目安にしましょう

節電 適切な室温設定

節電 すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る

温度・暑さ指数を確認する



暑いからエアコンつけてね！

換気 換気をして屋外の涼しい空気を入れる

換気 窓とドアなど2カ所を開ける

換気 扇風機や換気扇を併用する
長時間、風が体に直接あたらないように注意しましょう

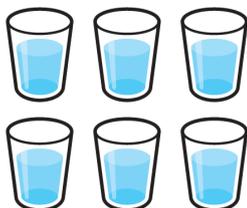
節電 クールビズを取り入れる

節電 複数台の使用を避け、一部屋に集まるなど工夫する

さらに 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給**しましょう

1日あたり
1.2L(ピット)を
目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。



外出中の暑さ対策に、一時的に休憩できる場所があります クーリングシェルターを活用しましょう

クーリングシェルターとは？ (指定暑熱避難施設)

気候変動適応法に基づいて、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市長が指定した施設です。



- ※開設場所は、各施設のロビー等です。
- ※飲み物などは、各自ご用意ください。
- ※利用に当たっては、各施設の指示に従ってください。
- ※6月1日(日)現在です。施設は変更する場合があります。

指定箇所一覧

施設名	受入可能人数	開設曜日	開設時間
行方市役所麻生庁舎	10人	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	9:00～17:00
行方市役所北浦庁舎	10人		
行方市役所玉造庁舎	10人		
行方市保健センター (旧北浦保健センター)	30人		
地域包括支援センター (旧玉造保健センター)	20人	火曜日～日曜日 (月曜日が祝日 の場合は開設)	9:00～17:00
麻生公民館	30人		
北浦公民館	20人		
玉造公民館	10人	火曜日～日曜日	9:00～17:00
鹿行生涯学習センター (レイクエコー)	10人		
ウエルシア行方麻生店 ウエルカフェ	10人	月曜日～日曜日	10:00～18:00
ウエルシア行方麻生店 調剤薬局	4人	月曜日～土曜日 (祝日を除く)	9:00～17:00
ウエルシア行方玉造店 調剤薬局	4人		
麻生郵便局	4人	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	10:00～16:00
矢幡郵便局	2人		
大和郵便局	2人		
行方橋門郵便局	2人		
北浦郵便局	4人		
要郵便局	2人		
武田郵便局	2人		
井上郵便局	2人		
玉造郵便局	4人		
玉造上山郵便局	2人		
羽生郵便局	2人		

みんなで熱中症を予防！



▲最新の情報は、市公式ホームページをご確認ください。

熱中症特別警戒アラート

令和6年4月から、熱中症警戒アラートの一段上の「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設されました。熱中症特別警戒アラートとは、熱中症による重大な健康被害が発生する恐れがある場合に、環境省から危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるものです。

【問い合わせ】健康増進課(保健センター)
☎ 0291-34-6200

参考：環境省「高齢者のための熱中症対策」「指定暑熱避難施設(通称：クーリングシェルター)リーフレット」